

令和元年度 第3回 京丹波町教育委員会定例会 議事録

- I 開催日時 令和元年6月25日(火) 11時00分から
- II 開催場所 京丹波町中央公民館 2階学習室
- III 出席委員 樹山静雄教育長 藤田道子教育長職務代理者 竹吉美公委員
上田明成委員 竹内裕子委員 津田勝二委員
※ 欠席した委員 なし
- IV 出席説明者 堂本光浩教育次長 山根美智代社会教育課長
中井伸幸学校教育課長 田中晋雄こども園整備室長
- V 傍聴者 なし

【会議内容】

- 1 開 会 (司会：教育次長)
- 2 町報告事項【こども未来課】
【教育次長】 こども園整備室長に説明を求める。
【こども園整備室長】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定する事項に関する規則制定について説明した。
【教育次長】 何か意見等はないか。
【全委員】 特に意見なし。
- 3 教育長あいさつ・報告
【教育長】 開会あいさつの後、近況報告を行った。
(近況報告内容)
(1) 教育長の動向について
(2) 町・町教育委員会関係の会議等について
- 4 議事録の承認
【教育長】 令和元年度第2回定例会議事録の承認について諮る。
【全委員】 特に意見等なし。
【教育長】 令和元年度第2回定例会議事録について、承認する旨を告げる。
- 4 報告事項
(1) 社会教育課関係報告
【教育長】 事務局に説明を求める。
【事務局】 令和元年6月及び7月の社会教育課関係事業等について説明した。
【教育長】 何か意見等はないか。
【全委員】 特に意見なし。

5 議事

- (1) 承認第13号 専決処分の承認を求めることについて（京丹波町立学校（園）薬剤師の委嘱の変更）

【教育長】 事務局に説明を求める。

【事務局】 京丹波町教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則（平成17年教育委員会規則第7号）第3条第1項の規定により、京丹波町立学校（園）薬剤師の委嘱の変更を専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

【教育長】 何か意見等はないか。

【全委員】 特に意見なし。

【教育長】 承認第13号について、原案どおり決することとする。

- (2) 議案第4号 京丹波町育英資金評議会委員の委嘱について

【教育長】 事務局に説明を求める。

【事務局】 京丹波町育英資金評議会委員について、学校人事異動に伴い、京丹波町育英資金条例施行規則第5条に基づき新たに1名の委嘱をするもの。

【教育長】 何か意見等はないか。

【全委員】 特に意見なし。

【教育長】 議案第4号について、原案どおり決することとする。

6 協議事項

- (1) 京丹波町環境保全対策審議会委員の推薦について

【教育長】 事務局に説明を求める。

【事務局】 京丹波町長から、京丹波町環境保全対策審議会委員の推薦について依頼があったため、1名の選出をお願いしたい。

【委員】 協議の結果、津田委員を推薦することで決定した。

- (2) 今後の日程について

【教育長】 事務局に説明を求める。

【事務局】 第2回学校訪問及び第4回教育委員会定例会並びに南丹地区教科用図書採択協議会の日時等について案内した。
第5回教育委員会定例会、教育委員会臨時会の開催日時について調整をお願いする。

【全委員】 調整の結果、第5回教育委員会定例会については、8月20日（火）、教育委員会臨時会については、8月27日（火）何れも午前9時30分から開催することで決定した。

8 須知幼稚園訪問総括

【教育長】 本日実施した須知幼稚園訪問について、訪問時での意見交換以外に意見等はあるか。

【全委員】 特に意見なし。

9 教育長職務代理者閉会宣言

（12時30分閉会）以上

■ 教 育 長

■ 教育長職務代理者

■ 委 員

■ 委 員

■ 委 員

■ 委 員

(調製者 教育次長 堂本 光浩)